

# 市民後見人No.9

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.18)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会  
会事務所／東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室(月・水10-16時のみオープン)  
tel/fax : 03-3786-6321 mail : [info@shimin-kouken.net](mailto:info@shimin-kouken.net) <http://www.shimin-kouken.net/>  
\*事務所不在時は、転送電話で担当者が対応します

## ■第4回市民後見人養成講座に 29人が参加しました■

通算4回目となる平成20年度「市民後見人養成講座・新規研修」を10月31日～11月2日の3日間、品川介護福祉専門学校で開催しました。

当初、参加希望者は40人を超えましたが、その後都合が悪くなった人もいて、途中からの飛び込み申し込み参加も含め、結局計29人が熱心に受講しました。

都合が悪くなった人の中には、来年1月の講座へ振り替え希望をする人もいました。優先的に扱います。

今回の養成講座は、財団法人シニアルネサンスからの委託事業として実施しましたが、内容は、これまでと同じでした。

## ■9人の受講生が新会員に■

この講座の受講生の中から9人が当会会員になる手続きをしました。

今後、総会などで顔を会わせる機会も出てくると思います。

同じ目的を持った仲間として、よろしくお願いします。

## ■次回講座は1月23-25日■

来年1月23日(金)～25日(日)に5回目の開催となる「市民後見人養成講座・新規研修」をやはり財団法人シニアルネサンスからの委託事業として実施します。近く、実施要綱チラシを送信します。前回同様、宣伝、よろしくご協力ください。

## ■事務所詰めの運営委員が不足しています■

本会の活動が活発化してくるのに伴い、事務所活動も忙しくなっています。現在、月、水曜日の10-16時の間、事務所をオープンし、月曜日は終日3人、水曜日は長期病欠者が出て午前2人、午後1人が詰めています。手が足りません。また、休止している金曜日にも再開させたいのです。本来なら、終日勤務が理想ですが午前中、又は午後だけの勤務も受け付けます。

当面は無償の活動で交通費も自己負担です。事務所詰めのほか、「運営委員」として毎月第2水曜16-18時に開く理事を含めた運営委員会に出席していただき、そこで討議したことは会の運営に反映させます。

活動できる方はご連絡ください。

(文責・古賀) 止